令和８年度　事業計画

（事業概要）

憲政史上初の女性首相となった高市政権の発足に伴い、疲弊しきった経済を回復させるべく、大胆な政策を打ち出しています。また、物価の高騰が著しいことから、最低賃金についても２年連続での大幅な改定となり、センターを取り巻く情勢はより一層厳しいものとなっています。

また、世界的に紛争が発生しており、今後原油価格の上昇が見込まれ、ガソリンの暫定税率は廃止となったものの、ガソリンの値上がりが見込まれることから、諸物価の更なる高騰が予想されます。

諸物価の高騰及び最低賃金の大幅な改定に伴い、本年４月より配分金（利用料金）の改定を行い、センターが健全に運営できるよう措置して参りました。今後もセンターが健全に運営できるよう適宜見直し等を実施して参ります。

ここ数年間の夏の暑さは異常を極め、屋外での作業は高齢者にとって困難となり、熱中症特別警戒アラートは発令されていないものの、一部の職群班では夏の暑い時期を全休とするなど、熱中症対策の一環として、職群班の運営を行っています。

一昨年１１月に施行されたフリーランス新法に対応するため、本年４月より包括的契約方式に移行することを昨年の８月理事会で決定し、行政や企業などに包括的契約方式についてのパンフレットや説明文書を送るなどの他、多額の請負作業を実施している企業や行政には直接出向き説明を行い、理解して頂けるよう努めて参りました。また、会員には２月から３月に実施した地区会議の中で、新契約方式（包括的契約方式）について説明を行い、周知して参りました。

発注者の多様なニーズに答えるためには、会員の確保が重要となりますが、コロナ禍以前に戻すためにも、全シ協の会員拡大方針に則り、毎年会員増となるよう努めて参ります。また、就業することが困難となった会員の居場所作りとしてゴールド会員制度についても、現時点で複数名の会員が移行している状況となっています。

これらの状況を踏まえ、令和８年度は更なる会員拡大への取り組みを実施す

るとともに、シルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、会員・役員及び事務局が一体となり、地域で信頼されるシルバー人材センターを目指し、積極的に事業推進を図って参ります。

（基本方針）

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし以下の事業を実施していきます。

一　雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

１ 就業開拓提供等事業

（１）受託事業（一般）

会員に社会参加の機会と活力ある地域づくりに寄与するため、地域社会の日常生活に密着した仕事を家庭、事業所、公共団体等から有償で引き受け、これを会員の能力や希望に応じて請負又は委任により就業を提供することで、会員の生きがいの充実を図る。また、新規店舗等については、積極的にアプローチを行い就業の場を開拓するよう努めます。

（２）受託事業（業務委託）

① 高齢者が持つ技能、技術、趣味、及び特技を生かすことにより、高齢者が地域社会に貢献し、期待される住民になるための拠点作りとして設置されている小郡市高齢者社会活動支援センターの指定管理者の業務を行う。

② 子どもが健やかに育ち、子育てを行っている全ての家庭が安心して生活できる環境及び仕事と育児を両立できる環境を整備するために、小郡市ファミリーサポートセンター事業の業務を行う。

（３）独自事業

会員の就業機会を広げるため、独自の創意と工夫により、創出する事業を実施し、会員に活動の場を提供し、地域の活性化の一翼を担う。

二　雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

１　労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会小郡大刀洗広域実施事務所を置き、シルバーの基本方針の範囲内において、派遣労働を希望する会員を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施する。

２　職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会小郡大刀洗広域実施事務所を置き、シルバーの基本方針の範囲内において、仕事の求人を受付け、就職を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施する。

三　高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

１ 普及啓発事業

シルバー事業の基本的な理念及び仕組みを広く地域社会に浸透させるとともに、センターが持続的、及び長期的な基盤に立って、地域住民の信頼と理解をかち得るために活動を行う。また、会員拡大を図るため、役職員及び会員が一体となって計画的に取り組んで参ります。また、ゴールド会員制度を活用し、会員の退会抑制へと繋げて参ります。

２ 安全・適正就業推進事業

（１）安全は関係者の命と組織の信用に係わるものであり、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をするうえで最も重要な課題の「安全は全てに優先する」の理念のもと、高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識

の高揚のための啓発活動を行います。

（２）シルバーの本来の働き方は、臨時的・短期的・軽易な仕事であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭に、法を遵守し適正就業を推進します。

３ 相談事業

高齢者の就業等の相談に対応するため、入会希望者及び入会申込者への説明会など、詳細な説明会を開催し、更に入会後も就業相談日を設けるなど、会員の就業希望に添えるよう努めます。

４ 研修・講習事業

就業上必要な知識技能を付与することによって実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の提供と確保を行います。また不特定多数のお客様に満足していただくために講習会を開催して質の高いサービスを提供できるようにします。女性会員の入会促進や就業機会の拡大を図るため、女性会員による交流活動を行います。

（実施計画）

一　雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

１ 就業開拓提供等事業

（１）受託事業（一般）

就業の提供にあたっては地域から発注された仕事の情報を可能な限り会員に周知し、就業機会を提供するなど、会員の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、出来るだけ多くの会員が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮する。

①令和８年度計画

就業実人員		就業延人員		就業率		契約金額	
300	人	26,600	人日	83.3	%	125,500	千円

● 主な就業分野

植木剪定、刈払、除草、清掃、家事援助サービス、ワンコインサービス
高齢者福祉サービス、育児支援サービス、農作業補助、襖・障子張替え
パソコン関連サービス、施設管理、営繕関係、広報折込・配付、検針、
屋内外軽作業、筆耕、空き家管理サービス事業、エアコン清掃など

（２）受託事業（業務委託）

① 高齢者自身の生きがいを創出するための拠点づくりを行うことを目的に設置された小郡市高齢者社会活動支援センターの指定管理者業務を行う。

・主な業務内容

使用の許可に関する業務、施設及び設備の維持管理に関する業務
使用料の徴収に関する業務

② 地域において育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者が行う会員制の相互援助活動を支援する小郡市ファミリーサポートセンター事業の業務を行う。

・主な業務内容

子どもの一時預かり、保育施設等の送迎、その他、センターの支援事業の趣旨、目的に適合する相互援助活動

（３）独自事業

会員の知識、経験、能力を生かし、地域社会へ多種多様なサービスを提供するために独自の創意工夫により、次の事業を実施する。

● 実施事業

刃物研ぎ、パソコン教室、石焼きいも販売、しめ縄販売
野菜販売、木工ワークショップ、Café こうのとり

①令和８年度計画

就業実人員		就業延人員		就業率		契約金額	
40	人	1,300	人日	11.1	%	4,200	千円

二　雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

１　労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるためシルバーの基本方針の範囲内において、労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供する。労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組むものとする。

① 小郡大刀洗広域事務所　令和８年度計画

就業実人員		就業延人員		雇用就業率		契約金額	
150	人	9,300	人日	41.2	%	55,000	千円

●主な就業分野

施設管理業務、学校校務員、テニスコート管理、屋内整理作業、各種自動車の運転業務、放課後児童支援補助業務、病院内軽作業、屋内軽作業

２　職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋する。また、求人・求職の取扱については、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行う。

三　高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

１　普及啓発事業

（１）広報活動

① 会報「あすなろ」を年２回発行して全世帯へ配付

② 小郡市、大刀洗町の広報誌及びＸ(旧ツイッター)・フェイスブックの積極的活用

③　公共施設へのポスター掲示

④　会員募集の取り組み(ポスティングの実施)

⑤　女性会員拡大、及び就業拡大の推進

⑥　プロモーションビデオの活用、ケーブルテレビを利用した広告

⑦　行政のモニターによるＰＲ

（２）社会参加活動

① 普及啓発強化月間中に、センター独自のボランティア活動の日として、設定し小郡・大刀洗と同一の平日に行う。
・小　郡：たなばた通り一斉清掃
・大刀洗：県道鳥栖朝倉線一斉清掃

（３）地域交流活動
① 地域の小学生を対象にした子供工作教室の開催
② 大刀洗町ドリーム祭りへの参加
③ シルバーフェアの開催
④ 市町民とセンター会員の交流促進のため、Café こうのとりを実施

２　安全・適正就業推進事業

全国的に賠償事故増加による保険料の支払いが増加し、全シ協の賠償責任保険は大幅な料金改定となっています。当センターは全シ協の保険には加盟をしておりませんが、ここ数年間の支払い保険料の増加によって、昨年度は保険を受けてもらえない事態が想定されていました。令和７年度は半減の目標到達はできませんでしたが、概ね半減することが出来、幸いなことに保険については今年度も契約することが出来ています。会員の皆さんが安心して働くことが出来るよう、重大事故を未然に防ぎ事故削減するため、全員が今一度初心に帰るよう更なる安全意識の啓発に努めるべく組織一丸となって安全活動を実践して参ります。

（１）安全就業対策
① 就業途上の事故防止
・交通安全講習会の実施
・会議、会報等による交通法規、マナー遵守の呼びかけ
・自転車利用会員のヘルメット着用指導
② 就業中の事故防止
・安全パトロールの実施
・作業別安全就業基準を遵守した就業の指導
・共同作業時においての現場確認の徹底と危険予知打ち合わせ(危険予知ミーティング)の励行
・指差呼称実施の呼びかけ
・屋外作業における保護具、保護帽の着用徹底
・ハチ刺され防止の呼びかけ
・熱中症特別警戒アラート発令時の屋外作業制限

・高温期における熱中症予防対策
・作業当日の追加作業は原則禁止

③ 安全意識の向上
・健康管理意識の高揚の働きかけ
・「安全だより」等啓発チラシの発行
・安全就業促進大会、安全研修、安全会議の実施

（２）適正就業の徹底

① 自主点検表による不適正就業の是正
② 継続作業における就業期間の更新
③ 職業紹介、労働者派遣への切り替え

３　相談事業

高齢者の就業等の相談に対応するため、入会希望者及び入会申込者への説明会など、詳細な説明会を開催し、更に入会後も就業相談日を設けるなど、会員の就業希望に添えるよう努めます。

（１）就業相談の実施

正会員及び地域の高齢者を対象に、随時、来訪や電話等による就業相談の実施

（２）入会希望者説明会の開催

入会を希望する高齢者を対象に小郡市及び大刀洗町で各々月２回開催
開催日・時間等はホームページ等で周知

（３）入会申込者説明会の開催

入会を申込む高齢者を対象に、入会希望者説明会後、本所にて月１回開催
開催日・時間等はホームページ等で周知

４　研修・講習事業

（１）お客様の信頼を得るための講習会を２回に分けて実施

（２）高齢者交通安全のための実技講習会を実施
（３）技能安全講習会を年１回実施
（４）技術向上及び会員獲得のための講習会を実施
（５）高齢者対応研修を実施
上記の実施については、開催日時、受講者の募集等をホームページ等で周知します。